

## 会計年度任用職員勤務条件

項目	内 容
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
職務内容及び応募資格	職務内容：予防業務の補助業務及び書類電子化等 応募資格：パソコンのワード、エクセルの操作ができる者
試用期間	1月（採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで）
勤務時間	月14日、6時間／日
勤務場所	刈谷消防署（刈谷市寿町1-201-1）
報酬単価（1時間当たり）	1,260円（令和7年度実績）
費用弁償	通勤に係る費用弁償を規定により支給する（条件有）。
期末手当・勤勉手当	規定により支給する（条件有）
報酬支給日	翌月の20日（その日が休日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日でない日）
保 険 等	年金制度 該当・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
	社会保険 該当・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
	雇用保険 該当・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
	健康診断 有
	災害補償 規定により補償する。
休 日 休 暇 等	休日 週休日（原則として土曜日、日曜日）、祝日、年末年始及び指定する日
	年次休暇 規定により付与する（条件有）。
	特別休暇（有給） 規定により取得できる（条件有）。
	特別休暇（無給） 規定により取得できる（条件有）。
	育児休業 規定により取得できる（条件有）。
人事評価	実施する。
服務及び懲戒	服務：地方公務員法第30条～第37条を遵守すること。 懲戒：処分の対象となる。
その他	※勤務日、勤務時間の割振り等は署長が決定する。 ※この表に記載されてない事項については、その都度決定し連絡する。